

TS『真実集成』(寂護)・TSP『真実集成釈』(蓮華戒)¹⁾

— Traikālyaparīkṣā (第21章「三時の考察」)後半：和訳と註解²⁾ —

TSP 624, 20~633, 12 ad TS 1820~1855

秋 本 勝

(1) 構成

IV	因果効力をもつものが真の實在	TS1820
IV - 1	過去の同類因等、有為の四相	TS1821~1827
IV - 1 - 1	過去の同類因等	TS1821~1822
IV - 1 - 2	有為の四相	TS1823
IV - 1 - 2 - 1	〈生〉と存在要素の特性	TS1824~1827
IV - 1 - 2 - 2	〈生〉と存在要素	TS1828~1829
IV - 2	過去・未来のものと瞬間的存在	TS1830~1833
IV - 2 - 1	瞬間的存在であるとき	TS1830~1831
IV - 2 - 2	瞬間的存在でないとき	TS1832
IV - 2 - 3	推論式	TS1833
IV - 3	過去・未来のものと因果効力	TS1834~1841
IV - 3 - 1	因果効力をもつとき	TS1834~1840
IV - 3 - 2	因果効力をもたないとき	TS1841

1) TS: *Tattvasaṃgraha*. TSP: *Tattvasaṃgrahapañjikā*.

2) 本稿は拙著『仏教實在論の研究』(上)第5章後半の改訂版である。即ち、第5章全体(TSP 613, 20~633, 13 ad TS 1785~1855)のうち、後半部のTSP 624, 16~633, 22 ad TS 1820~1855を研究対象とする。略号は拙著(上巻) p. 335以下の略号を参照のこと。なお、前半部の改訂版は、京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』第37号に掲載。

V	教証・理証批判	TS1842
V - 1	第一教証批判	TS1843~1844
V - 2	第二教証・第一理証批判	TS1845~1848
V - 3	第二理証批判	TS1849~1851
V - 4	第三理証批判	TS1852~1855

(2) 和訳

IV 因果効力のあるものが真の存在である TS1820

[624, 16] 次のような反論があろう、「たとえ結果を生み出す能力 (= 因果効力) をもつものは前に無くて今存在し、存在し終わって消滅するとしても、過去・未来の位相においては結果を生み出す能力をもたない実在が存在するのである。従って、常に有ると認めることに矛盾はない」と。これに対して、「[[因果効力のあるもの、] それこそが] 云々とシャーントラクシタ師³⁾は言う。

因果効力のあるもの⁴⁾、それこそが真の存在である⁵⁾。そして、それ (= 因果効力のあるもの) は両方 (= 過去・未来時) にはない。そのようなもの (= 因果効力即ち結果を生み出す能力をもたないもの) から、結果が生じるはずもない。 || 1820 ||

[624, 18] 「それこそが」とは「因果効力のあるもの [こそが]」である。「両方には」とは「過去・未来の位相には」である。「そのようなもの (yo 'sti)」とは「結果を生み出す能力 (= 因果効力) をもたないもの」である。[1820]

IV-1 過去の同類因等、有為の四相を巡って TS1821~1827

[624, 20] また、次のような反論があろう、「過去の同類因等には結果を生み出す能力⁶⁾が必ず認められる。従って、『そのようなものから結果が生じるはずもない』(TS1820d) という [批判] は成立しない」と。これに対して、「[[また、] この過去の] 云々と [師は] 言う。

3) 以下、シャーントラクシタ師を指すときは、単に「師」と表記する。

4) cf. G 512, 14: evâyam kriyākṣamaḥ.

5) cf. PVin II 28, 24-25.

6) 過去の同類因等のもつ「結果を生み出す能力」とは、有部の言う「取果・与果」のうちの「与果」を意味している。

また、この過去のものは、[それがもし結果を生み出す能力をもつなら] 前に無くて今存在する [ものとなる] から、なおかつ、[因縁が揃えば] 随時に起こるものである [ことになる] から、他 (= 現在のもの) と同様に、明らかに [この過去のものが] 現在のものであるということになってしまう。 || 1821 ||

[或るもの (A) が] 原因をもたないとき [それ (A) は] 常に存在するか全く存在しないかのいずれかである。なぜなら、他⁷⁾に依存することがないからである。原因によって存在すると確定したもの⁸⁾が現在のものであると言われる。 || 1822 ||

また、色等 [の五蘊] は、択滅等 [の三無為]⁹⁾とは異なり、生・住等 [の有為の四相]¹⁰⁾と結びつくから有為¹¹⁾である、と他の人々 (= 有部) は考える。 || 1823 ||

そ [の有為の四相] のうち、〈生〉はどんな特性¹²⁾を生じさせるからこの [色等] を生じさせるものであると言うのか。まだ生じていないその色 [等] と別でない [特性] を [生じさせるから] なのか、[それとも] 別の [特性] を [生じさせるから] なのか。 || 1824 ||

まず、それ (= 色等) と別でない特性が [〈生〉によって色等に] 生じさせられることはありえない。なぜなら [未来のものの実在を主張する有部

7) TS 1822b: asyâ- を anyâ- と訂正。G 512, 22: anyâ-. J 92b1: asyâ-. cf. D 66b4, P 80b3: rgyu med gshan la mi ltos* phyir. *P: bltos.

8) 「存在性が限定されたもの」という訳も可能である。

9) 三種の無為 (AK I 5c~6d) : 虚空・択滅・非択滅。

10) 有為の四相 (AK II 45cd) : 生・住・異・滅。

11) 有為 (AK I 7)

12) 生じていないものが生じてくるときどのような変化が起こるかを「どんな特性が生じるか」として論じている。即ち、未来時と現在時 (あるいは未生時と生起時との二瞬間) の色等の違いを問うている。シャーントラクシタは因果効力を想定して特性と言っているとも考えられる。

にとって特殊性は〈生〉の] 存在より以前 (= 未来) にすでに完成しているからである¹³⁾。[それは] 完成後の時間 (= 過去) と同様である¹⁴⁾。 || 1825 ||

他方、[色等とは] 別の特性が [〈生〉] によって色等に生じさせられること] もない。[特性は色等とは] 別のものであることから、[〈この色等のこの特性〉という] 関係はないからである。また、それ (= 特性) は [色等とは別のものであることから] 以前には存在しない故に、結果 [としての特性] も [色等に] 存在しないことになろう¹⁵⁾。 || 1826 ||

[〈異〉による] 変異、[〈住〉による] 維持、[〈滅〉による] 消滅に関して [も]、[色等と] 別か別でないかの選択肢において、[〈生〉と] 同じく [異] 等を対象とした過失が付き纏うのである。 || 1827 ||

IV-1-1 過去の同類因等を巡って TS1821~1822

[624, 22] 「[1821の] 他のもと同様に」とは、「今論争の対象でない『現在のもの』と同様に」ということである。「なおかつ、随時に起こるものであるから」とは、「[随時におこるものであるから] 他のもと同様に現在のものとなってしまう」という文脈である。[1821]

[624, 23] また、この証因は肯定的必然関係をもたないということはない。即ち、因と縁とによって生じたものが現在のものと言われる。そして、随時に起こるものは必ず因と縁とを根拠とする。なぜなら、原因をもたないものの在り方は二通りだけであって、常に存在するか全く存在しないかのいずれかである。他に依存することがないからである。従って、随時に起こるものとは必ず

13) 三世実有から言えば、未来のものもすでに実在しているという前提での議論。

14) 推論式。

15) あくまで特性は色等に生じて来るものであるから特性が色等とは別に単独で生じて来ることはないということであろう。なお、“asatkārya-”はヴァイシェーシカ派の「因中無果」論に使う言葉であり、ここでもそれを想定していると思われる。

因と縁とによって生起するものであり、因と縁とによって生起するものは¹⁶⁾必ず現在のものに他ならないということが成立する。(現在のものであること)によって〈随時に起こるものであること〉は遍充されるのである¹⁷⁾。[1822]

IV-1-2 有為の四相を巡って TS1823

[625, 11] また、もし過去・未来のものが実在するなら、すべての因果的存在は恒常的存在であるということになってしまう。従って、色等には択滅等[の三無為]との違いがないことになってしまう。[そこで、]もし「色等は有為の特徴(=四相)と結びつくから有為であるが、虚空等[の三無為]は[有為]ではないから色等は択滅等[の三無為]とは異なる」と他の人々(=有部)が考えるなら、それは正しくない。即ち、〈生〉・〈住〉・〈異〉・〈滅〉の四つが有為の特徴であり、そのうち〈生〉は「生じさせる」、〈住〉は「維持する」、〈異〉は「衰退させる」、〈滅〉は「消滅させる」というようにこれら[有為の四相]には〈生じさせる〉等の機能が認められている。[1823]

IV-1-2-1 〈生〉と存在要素の特性 TS1824~1827

[625, 18] そのうち、まず〈生〉は、どんな特性を生じさせるときに、この[三時に実在する]色等を生じさせるものであると言うのか。[つまり]その色等とは別の[即ち色等と]相違する[特性を生じさせるときなのか、]あるいは[色等とは]別でない[即ち色等とは]相違しない[特性]を生じさせるときなのか、という二つの選言肢である。[1824]

[625, 20] そのうち、まず[色等と]相違しない[特性を生じさせるとき]ではない。なぜなら、その特性は、[色等と同様に]〈生〉の機能するより以前(=未来)にすでに完成しているから、[さらにその特性を]作り出すことはで

16) B 625, 10: so 'vaśyaṃ の前に、"yaś ca hetupratyayanirmitasattvaḥ" の句を欠くが、ここは G 513, 11に従って、この句を入れて読む。

17) 「随時に起こるものは、必ず、現在のものである」ということ。

きないからである。[それは] **完成後の時間** (=過去) と同様 [である]。実に、完成したものを作り出すことは不合理である。無限遡及の誤りとなるからである。[1825]

[625, 22] [また、色等と] 相違するような [色等の] **特性**が作られることもない。なぜなら、[色等とその特性とが] 相違するとき、「この色等のこの特性」という関係は成立しないからである。

即ち、まず [この両者には] 同一性の関係はない。相違が認められているからである。あるいは、[相違が] 認められないと言うなら、前と同じ誤りに陥るからである¹⁸⁾。

[また、色等とその特性とには] 因果性の関係もない。[むしろ] 〈生〉にこそ [色等との] 因果性があるからである。そして、[実在には、この同一性と因果性との二つの関係以外の] 他の関係はない。維持するものと維持されるものの¹⁹⁾という関係性等は因果性の関係に含まれるからである。また、もし因果性の関係が認められると言うなら、[色等と相違する] 特性はそれ (色等) だけから生じるのであって、[そのような特性は色等と同様に] 常に生じることになってしまうから、今や 〈生〉は何をなすのであろうか。[それでも] もし 〈生〉に依拠して [特性を] 生じさせると言うなら、[特性の生起に] 資することのない 〈生〉については、[〈生〉に] 依拠するということ自体不合理である。過大適用になるからである。あるいは、[それでも 〈生〉は特性の生起に] 資するとするなら、[色等と] 特性 [の場合の議論] と同様に、その資するもの [である 〈生〉] は [特性と] 同じか別かの考察をすることになって、無限遡及の誤りとなるからである。

従って、[色等とその特性とが] 相違するとき [両者にはどんな] 関係も証明されないのである。[1826ab]

18) TS 1825の議論に戻ることになる。

19) “ādhāra-ādheya”の関係はヴァイシェーシカ派では“samavāya”(和合)の関係にあるとされる。金倉1973参照。

また、それ〔即ち〕特性は〔色等とは違って〕以前には存在しないから、結果〔としての特性〕も存在しないこと²⁰⁾が認められたことになろう。〔1826cd〕

〔626, 16〕同様に、〈異〉によって変異させられるとき、〈住〉によって留まるとき、〈滅〉によって消滅させられるとき、これら変異等に関して〔色等と特性とが〕別か別でないかの選択肢がある際の過失が、〈異〉等についても、〈生〉と同じように論じられるべきである。〔1827〕

IV-1-2-2 〈生〉と存在要素 TS1828~1829

これら〈生〉等が自らなすべきことを遂行するのは、〔〈生じさせる〉等の〕能力に限定されているからである。〔有部によれば、〕その〔限定された能力をもつという〕性質は前（＝未来）にも後（＝過去）にもある。

|| 1828 ||

そして、能力をもつという性質が〔前にも後にも〕あるから、〔それら〈生〉等は〕そのとき（＝前にも後にも）自らに見合う事を遂行しないか〔、する〕。そして、それ（なすべき事）を遂行するなら、〔各位相に〕限りない時間があることになってしまう。 || 1829 ||

〔626, 20〕また、〈生〉等が自らの仕事を遂行するという事、それは〔〈生じさせる〉等の〕能力をもつという本性が確定していることから認められるのである。〔1828〕

〔626, 21〕そして、能力をもつというその本性は、それら〔〈生〉等〕に常にあるから、常に自らの仕事を遂行するという事になってしまう。また、〔遂行のための〕因縁の欠如はない。それら〔因縁〕も常に存在するからである。従って、過去・未来の位相において、〈生〉等は〈生じさせる〉等の自らのなすべ

20) ヴァイシェーシカ派の因中無果論 (asatkārya) になぞらえていると思われる。TS1826の註参照。

きことをするから、同一の位相において限りない時間があるということ²¹⁾になってしまうのである。[1829]

IV-2 過去・未来のものと瞬間的存在 TS1830~1833

IV-2-1 瞬間的存在であるとき TS1830~1831

さらにまた、過去等の存在は瞬間的存在(刹那滅)であるのか、そうでないのか。もし前者ならば、再び両者(=過去・未来)には[直前偈と同様に限りない時間があるということ]になってしまう。|| 1830 ||

[即ち、]そこ[過去・未来]において、ある一瞬間が生じるときそれは現在であり、生じて後に消滅した[一瞬間]が過去であり、これから生じるであろう[一瞬間]が未来である[ということ]になってしまう。|| 1831 ||

[627, 9] さらにまた、過去・未来のものは瞬間的存在であるのか、または、瞬間的存在でないのかという二者択一である。そのうち、もし前者ならば[即ち]瞬間的存在[ならば]という意味である。そうであるなら[直前偈1829と同じく[過去・未来時には]限りない時間があるということ]になってしまう。[1830]

[627, 11]「ある一瞬間が」[云々]とは、まさにそのこと(=限りない時間があることになるということ)を示す。[1831]

IV-2-2 瞬間的存在でないとき TS1832

また、もし[過去・未来のものは]瞬間的存在でないなら、汝の定理(kṛtānta)は矛盾したものになる。なぜなら、[有部の]定説では「すべて

21) 過去にも未来にも、過去・現在・未来があるということ。

の因果的存在は瞬間的存在である」と明示されているからである。 || 1832 ||

[627, 12] また、もし瞬間的存在でないという選択肢なら、[有部] の定理との矛盾がある。定理 (kṛtānta) は定説 (siddhānta) とも言われる。即ち、「すべての因果的存在は瞬間的存在である」という定説である。[1832]

IV-2-3 推論式 TS1833

推理による論駁もある。「[或るものが] 存在する」と言うなら、[それは] 必ず瞬間的存在である。現在のものと同様に。しかし、以前にこれ (= 証因〈存在すること〉) の [所証〈瞬間的存在であること〉との] 結合関係は証明されている。 || 1833 ||

[627, 14] また、[瞬間的存在でないという] 主張には、定説との矛盾だけではなく推理との矛盾もある。即ち、[その推理とは] 「存在するものはすべて瞬間的存在である。[それは] 現在のものと同様である。」²²⁾である。[有部は] 過去・未来のものは存在する [と言う] から、[過去・未来のものは] 必ず瞬間的存在であるということになる。しかし、前に [即ち] 刹那滅 [を論証する] 章²³⁾で、これ [即ち] 証因 (= 〈存在すること〉) の [所証 = 〈瞬間的存在であること〉との] 結合関係は証明されているから、[この証因は] 不定 [因]

22) 周知の通り、この推論式及び以下の説明はダルマキールティの刹那滅論証に基づいている。cf. PVin 29～、赤松1984: 184-215 (特に207-209) 参照。

23) TS & TSP 第8章「恒常的存在の考察」(Sthirabhāvaparīkṣā) を指す。cf. TS392: tathā hi santo ye nāma te sarve kṣaṇabhāṅgiṇaḥ | tad yathā saṃskṛtā bhāvās tathā siddha anantaram || (即ち、およそ存在するものはすべて刹那滅である。有為の諸存在のそのような在り方は直前で証明された。)

ではない。即ち、効果的作用をなすこと²⁴⁾が〈存在すること〉の特徴である。そして、瞬間的存在でないものには、継時的または同時に効果的作用 [をなすこと] との矛盾がある²⁵⁾から、効果的作用はない。そのときには、それ (= 効果的作用) を特徴とするような〈存在すること〉もないから、〈存在すること〉(証因) は所証 (= 〈瞬間的存在であること〉) の異類例にはない。[故に、存在するものは必ず瞬間的存在である、と結論される。] [1833]

IV-3 過去・未来のものと因果効力 TS1834~1841

これら過去・未来のものは、因果効力をもつものかそうでないものかである。[その] 効力が実在するなら、[それら過去・未来のものは] 現在のものである [ということになってしまう]。それ (= 主題である過去・未来のもの) 以外の [現在の] ものと同様に。 || 1834 ||

他方、現在のものでないなら、消滅したもの・未生起のもの [ということになるが、それら] はすべての効力を欠いたものになってしまう。虚空の紅蓮等と同様に。 || 1835 ||

作られたものではない虚空等 (= 三無為) はすべて [過去・未来のもの] 同じ論難の対象となる²⁶⁾から、それら [三無為] は、[〈現在のものではない〉という] 証因が不定 [因] であると想定する根拠とはならない。

|| 1836 ||

24) 存在の定義としての「因果効力 (arthakriyāśakti)」については、桂2002参照。そこでの論旨は、効果的作用には、従来、「因果効力」(結果を生じる能力)と「人間の目的を成就する能力」(壺が水等を保持する能力等)の二つの意味があるとされているが、この二義の間には本質的違いはなく、一義的に理解することができるというものである。

25) 効果的作用は瞬間的に次々と生じてくる存在に順々に続いて起こるか一時的に起こるかであるが、それが瞬間的存在でないものには起こらないということ。

26) cf. TS1802c: tulyaḥ paryanuyogo 'yam.

諸存在に特定の²⁷⁾因果効力は所縁によって生じるものである。もし原因をもたない〔で生じる〕なら、すべてのものがすべてに対して等しく有効であることになってしまう。 || 1837 ||

諸縁によっておこされる限定された因果効力の生起が現在の存在の特徴であって、それ以外の〔特徴〕はない。 || 1838 ||

そして、あなた方〔有部〕にとっては、過去・未来のものにもそれ（＝現在のものの特徴）が欠けることなくある。よって、これら〔過去・未来のもの〕は現在のものであるということにどうしてなってしまうまいだろうか。 || 1839 ||

IV-3-1 因果効力をもつとき TS1834~1840

[627, 20] また、これら過去・未来のものは因果効力をもつものか、または、効力をもたないものかの二者択一である。もし〔過去・未来のものが〕効力をもつなら〔即ち〕能力が実在するとき、そのとき〔それらは〕現在のものであるということになってしまう。今の議論の対象でない現在のものと同様である。

推論式：

〔肯定的必然性〕因果効力をもつものは現在のものである。例えば、今の議論の対象でない現在のものと同様に。

〔主題所属性〕過去等のものは因果効力をもつものである〔とすれば〕。

〔結論〕過去等のものは現在のものであるということになってしまう。〕

以上は、本質的属性を証因とする帰謬論証である。[1834]

[628, 11] また、これ（証因 = 〈因果効力をもつものであること〉）は不定〔因〕ではない。なぜなら、消滅したものと未生起のものは、現在のものでないのなら、すべての能力を欠いたものになってしまうからである。〔それは〕虚空の蓮と同様である。

27) TS 1837a: niyamārtha- を niyatārtha- と訂正。テキスト註参照。cf. TSP 628, 16: pratiniyatārthakriyāśaktir bhāvānām.

推論式：[肯定的必然性] 現在のものでないものはどんな [効果的作用] に対する能力もない。虚空の蓮と同様に。[主題所属性] 過去等のものは現在のものではない。[[結論] 過去等のものはどんな [効果的作用] に対する能力ももたない。] 以上は、「能遍 (= 現在のものであること) の非認識」[に基づく推理] である。[1835]

[628, 14] また、因果的存在 (= 有為) でない虚空・択滅・非択滅 [の三無為] によって、[〈現在のものでない〉という証因が] 不定であることにはならない。それら [三無為] も [過去・未来のものとともに] 主題とされているからである。従って、それら [三無為] は、[証因が] 不定であると想定される根拠とはならないのである²⁸⁾。[1836]

[628, 16] 即ち、諸存在に特定の因果効力は諸縁によって生じるものであると認められるべきである。さもなければ [即ち] もし [その能力が] 無原因に生じるならば、[このとき 〈この能力をもつ〉 というような] 限定のための原因がないことから、諸存在の能力は無限定となってしまう。そうすれば、すべてのものがすべての結果に対して有効であるということになってしまう。従って、作られたものではない虚空等²⁹⁾ [の三無為] に [効果的作用] 能力 [があると] 限定することは不合理であるから、それら [三無為] によって [〈現在のものでない〉という証因が] 不定 [因] であると想定されることには、根拠がない。[1837]

[628, 20] また、第一の証因 (= 因果効力をもつこと) は異類 (= 現在でないもの) にもあるということが疑われることもない。なぜなら、限定された因果効力の生起は諸因縁によって起こるが、まさにその [能力の生起]こそが現在のものの特徴である。[1838]

28) TSP 628, 15: nātinibandhanam を na te nibandhanam と訂正。テキスト註参照。

29) TSP 628, 19: tasmāt kṛtākāśādīnām を tasmād akṛtākāśādīnām と訂正。G 516, 3: tasmāt kṛ (tasmād akr) tākāśādīnām. cf. B 628, n.1, gā: akṛtā. D 88a3, P 123a7: ma byas pa.

[628, 21] この現在のものであることの特徴は、[有部によれば] 過去等のものにも欠如しないから、[また、] それ以外の [特徴を知る] 手立てもないから、[過去・未来のものは] 現在のものであるということに、どうして、ならないのであろうか。[1839]

従って、[過去・未来のものにも現在のものの特徴がある (=三世実有) なら果報も常にあることになるから] **天界・解脱を獲得するためのこの努力は無駄になる。なぜなら、この場合 (=三世実有なら) 努力によって実現されるべきどんな果報も認められることはないからである。|| 1840 ||**

[629, 8] また、ある人にとって過去・未来のものが実在するときその人にとって果報もまた常にあるから、**天界・解脱獲得のための努力は無駄になってしまう。努力によって実現されるべきどんな果報も存在しないから、その場合、誓い・約束等の特徴とする努力にどんな効力があるか。**[結果を] 生じさせる効力があると言うなら、生じさせることというものは〈前に無くて今存在する〉ということが成立する。

[629, 11] また、もしそれ (=結果を生じさせる効力) も [三時に] あると言うなら、一体それは何の何に対する効力なのか。現在のものにする効力であると言うなら、この「現在のものにする」とは一体何なのか。別の場所に「引くこと」とあると言うなら、それなら実在は常にあるということになってしまう。[有部によれば、「引くこと」もまた] 常に存続する [はずだ] からである。[また、] 物質でない感受等 [の四蘊 = (受・想・行・識)] には、[場所を移動する等の] 活動はないからどうして引くことがあるか。そして、その引くことというものは [生じさせることであるから、それは] 「前に無くて今存在する」ということが成立する。

天界とは、スメール山の上方等等である。**解脱**とは解放である。それらの達成

が獲得である。それに対する努力とは誓戒・抑制等³⁰⁾である。[1840]

IV-3-2 因果効力をもたないとき TS1841

また、それら [過去・未来のもの] に因果効力³¹⁾が認められない [という第二の選択肢があるが、] もしそうであるなら、これ故にこそ、これら [過去・未来のもの] は、虚空 (vyoman) の花と同様に、存在しない [ということになる]。 || 1841 ||

[629, 17] また、「もし因果効力がないなら³²⁾」と、第二の選択肢が [ここで] 取り上げられる。その場合には、これ故にこそ [即ち] 因果効力を欠くから [こそ]、[過去・未来のものは] 虚空 (kha) の花と同様に、存在しないということになってしまう。存在しないものはすべての効力を欠くからである。[1841]

V 教証・理証批判

[629, 20] 以上のように、まず過去・未来のもの非存在を証明する認識根拠を述べた後、[過去・未来のもの] 存在を証明する [有部の] 認識根拠を否定するために「[他方、...] 諸々の証因」云々と [師は] 言う。

30) TSP 629, 16: yatna=vratanīyatādīḥ を yatno vratanīyamādīḥ と訂正。cf. G 516, 18: yatno vratanīyatādīḥ. “niyama”は、個人的に決めた戒。“vrata”は、ふつう「誓戒」と訳し、祭主が祭式時期で守る食事、睡眠、言語活動等の抑制・禁止事項である。なお、阪本(後藤)純子氏より、日本印度学仏教学会(2015/9/19 於高野山大学)の発表レジュメ及び提出予定の論文原稿も送付いただいた。深く謝意を表す。

31) TS 1841a: nārthe kriyāśaktis を nārthakriyāśaktis と訂正。

32) TS 1834: arthakriyāsamārthāḥ ... na vāを受けている。なお、TSP 629, 17: nārthe kriyā samārthā を nārthakriyāsamārthā と訂正。

他方、存在の属性である諸々の証因は、[存在が] 成立していない [過去・未来の] ものについては確立されない。あるいは、現在のものであるとの論証は基体 (= 過去・未来のもの) を拒斥するから、[諸々の証因は] 矛盾 [因] である。|| 1842 ||

[629, 21] 諸々の証因とは、先述された「時間に包摂されているから」等³³⁾の [教証・理証の] ことである。[それらは] 所依不成 [因]³⁴⁾である。基体 (主題) たる過去のもの等が成立していないからである。「[基体 (主題) の存在が] 成立していないとき、存在の属性 (証因) は [成立しない]」³⁵⁾と [ダルマキールティが] 論じているごとくである。

また、もし [属性 (証因) は] 成立しているとしても、[その属性 (証因) による] 現在のものであるとの論証は基体 (= 過去・未来のもの) 自体³⁶⁾と反対のことを証明するから、諸々の証因は矛盾 [因] である。[1842]

V-1 第一教証批判 TS1843~44

[629, 25] 「では一体どうして過去・未来の色等が時間に包摂されていると説かれたのか。というのは、絶対に存在しない兎の角³⁷⁾は過去のものであるとか未来のものであると確立されることはないからである」と [有部が言うなら]、**「存在し終って」**云々と言う。

存在し終わって消滅した物質が過去のものであり、諸縁がそろったとき

33) TS 1787~1789 & TSP に見える有部による二種の教証と理証とである。

34) 所依不成因とは、基体 (主題) の存在が成立していないときに用いられる証因のことである。この場合の基体は〈過去・未来のもの自体〉であり、その証因を意味する。

35) PV I k.191a.

36) TSP 629, 24: dharmasvarūpa を dharmisvarūpa と訂正。

37) 「兎の角」という認識の対象を巡る議論は、ADV (271, 1-15) で行われる。

に存在するであろう〔物質〕が未来のものであることは明らかである。

|| 1843 ||

他方、〔過去・未来のものが〕存在するなら、〔それらは〕現在のものであることになってしまうということはすでに証明された。というのは、現に存在していることが、唯一、現在のものの特徴であるからである。

|| 1844 ||

[630, 13] [以上は] よく理解できる。[1843・1844]

[630, 14] それでは、〔過去・未来の〕物質・感受等の〔五蘊〕の存在がどうして〔世尊によって〕説かれたのか〔という問いに対して〕、「〔過去等のものが〕色等である」云々と〔師は〕言う。

過去等のものが色等〔の五蘊〕である³⁸⁾ということは、これ（＝過去等のもの）がそのようにあった・あるだろうというその状態を〔まるで存在するかのように〕仮想して〔世尊によって〕説かれているのであって、〔過去等のものが真に〕存在するからではない。 || 1845 ||

[630, 15] その状態とは、〔過去・未来時の〕その位相である。[1845]

V-2 第二教証・第一理証批判 TS1845～1848

[630, 16] それでは、二に依拠した認識がどうして〔世尊によって〕説かれたのか〔という問いに対して〕、「二に依拠して」云々と〔師は〕言う。

二に依拠して認識は〔生じる〕と、真実を見る人（＝世尊）によって説かれたが、その教説は対象をもつ心（認識）を意図して〔説かれた〕と認

38) 「過去・現在・未来のものはすべて色等の五蘊である」ということ。

められる。 || 1846 ||

実に、認識は二種類であって、対象をもつものと対象をもたないものとである。対象をもつ〔認識〕を意図して、世尊の「二に依拠した知識の教説」がある。〔1846〕

〔630, 19〕また、もし対象をもたない認識もあるとどうして想定されるのかと〔問うなら〕、「〔**実に、**恒常な自在神〕云々と〔師は〕言う。

実に、恒常な自在神等の認識には対象は存在しない。音声・名称等の存在要素はそれ（＝自在神等）の形象と無関係であるからである。 || 1847 ||

〔630, 20〕〔恒常な自在神〕等という語によって、勝因・時間等³⁹⁾の構想されたものが把握される。そして、これらの知は音声等を対象とすると考えるべきではないから、音声・名称等云々と〔師は〕言う。それ〔即ち〕自在神等〔、それ〕の形象〔即ち〕〈恒常性〉や〈一切のものの原因であること〉等は、知によって想定されるが、その〈形象と音声や特定の心不相応行である名称〉とは無関係である。〔〔音声・名称〕等〕という語によって、他の人々⁴⁰⁾によって認められている、対象の影像等を本性とする〈相〉(nimitta)等〔が把握される〕。〔1847〕

〔630, 25〕それでは、もし対象のない認識もあるとすれば、どのようにしてそれが認識であると言われるのか。即ち、「認識するから認識である」と言わ

39) 自在神はヨーガ派や6世紀以降のヴァイシェーシカ派、勝因（または根本原質 prakṛti）はサーンキヤ派、時間はヴァイシェーシカ派が、それぞれその実在を認めるとされる。

40) 「他の人々 (para-)」とは唯識派を指しているであろう。高橋晃2006：35-38等参照。

れる。そして、認識の対象がないとき、認識する人にとっての⁴¹⁾認識とは何なのかと [問うなら]、「知が伴うだけで」と [師は] 言う。

知が伴うだけで認識と言われる。また、それ (= 知が伴うということ) はこれ (= 認識) が無感覚なものではないということであると考えられる。
[認識は自ら] 顕現するからである。 || 1848 ||

[631, 8] 「知が伴うこともまた、認識の対象がなくてはありえない」と言うなら、「また、それは」と [師は] 言う。「それ」とは、知が伴うことである。「これが」とは「認識が」である。[この認識が] 何であると言われるのか。無感覚ではないものということである⁴²⁾。なぜなら [知によって] 顕現させられるものは他にないからであり、[知以外の] 他の顕現もないからである。空にある光のように。顕現を性質としているから知を性質とするとされるのである。
[1848]

V-3 第二理証批判 TS1849~1851

[631, 13] また、過去の行為がどうして結果を与えるのかという [問い] に対して、[師は] 「[過去の] 異熟因」云々と言う。

過去の異熟因が結果を与えることは認められない。しかし、それ (= 異熟因) によって薫じられた (= 潜在化した) 知識の連続 (心相続) から結果は [生じる] と認められる。 || 1849 ||

41) vijānataḥ (現在分詞「認識する人にとって」) は G にはない。J 195b7: vijānata (ḥ は見えない) .

42) Schayer (1938: 65, n.1) は、TS2000を引用して、「自己認識」として理解している。TS2000: vijñānam jaḍarūpebhyo vyāvṛttam upajāyate | iyam evātmasaṃvṛttir yājaḍarūpatā. (認識は無感覚なものとは無関係なものとして生じる。無感覚なものではないということこそ自己認識に他ならない。)

「薰じられた」とは、「連続して結果を生む能力をもって〔各瞬間に〕生じた」という意味である。〔1849〕

〔631, 15〕もしそうであるなら、どうして世尊によって「滅尽し消滅し変壞した行為は存在する」⁴³⁾と説かれたのか〔と問うなら〕、「〔心相続における〕まさにその薰習」云々と〔師は〕言う。

心相続におけるまさにその薰習について、隱喩として「その行為は存在する」と教示されたのである。例えば、元素が消滅しないように。 || 1850 ||

〔631, 16〕「隱喩として」とは「比喩として」である。例えば、元素から生じた金等の結果の連続が起こるとき⁴⁴⁾、〔金等は〕消滅しても元素は消滅していないと言われるように、行為もまたそのように〔消滅せずに存在すると説かれているのである〕。〔1850〕

〔631, 19〕比喩に拠る教示の目的は何か〔という問いに対して〕、「断見」云々と言う。

〔行為（=業）の結果はないという〕断見を否定するために教師（=世尊）によってそのように明示されたのである。さもなければ『〔勝義〕空性經〕における説示はどのように通釈⁴⁵⁾されようか〔、され得ない〕。 || 1851 ||

「過去の行為はない」と〔もし世尊によって〕説かれたとき、所化〔の有情〕は、過去の行為によって連続してもたらされる〈結果を生じる能力〉さえも存在しないと理解する断見に陥るであろうことから、「〔過去の〕行為は存在する」と世尊は説かれたのである。なぜなら、さもなければ〔即ち〕もし過去のもの

43) AKBh 299 9-10.

44) B 631, 17: samabhāve を sambhāve と訂正。cf. G 518, 17-18: sa (ma) bhāve.

45) cf. nīṭārtha: 了義。

が本性をもって存在するなら、『勝義空性經』で「眼は生じるときどこからもやって来ない。消滅するときどこにも集まらない。実に、眼は前に無くて今存在し、存在し終わって消滅する」⁴⁶⁾という〔世尊の〕説示はどのように通釈されようか〔され得ない〕。

[632, 9] もし「現在時において〔眼は〕前に存在しないで今存在する〔と説かれたのである〕」⁴⁷⁾と言うなら、それはおかしい。時間は存在と別のものであるからである。それら〔諸存在〕は時間に他ならない〔と〕、そのような確立〔された教義〕が〔有部によって〕説かれているからである⁴⁸⁾。また、もし「〔眼は眼〕自体において前に存在しないで今存在する」と言うなら、そのとき未来の眼は存在しないことが成立する。

[632, 11] さらに、〔三時に〕常に存続しているなら、諸々の因果的存在には因も果もないから苦〔諦という結果〕と集諦〔という原因〕はないということになる。それらが無いから、滅〔諦という結果〕と道〔諦という原因〕も〔ないということになる〕。従って、四聖諦がないから、遍知・断・直証・修習⁴⁹⁾は不合理である〔ことになる〕。そして、それらが無いから、結果に達し目的

46) この経文は『俱舍論』では第一教証批判の中で出て来る。AKBh 299, 12-16参照。

47) AKBh 299, 14-15. この反論は、過去時、未来時においても眼は存在しているということを含意している。

48) cf. AK I 7c: ta evādhvā. (それら〔有為法〕は時間に他ならない。); AKBh 5, 3 : ta eva saṃskṛtā gatagacchadgamiṣyadbhāvād adhvānaḥ, adyante 'nityatayēti vā (それら有為〔法〕は、行った・行きつつある・行くであろうという様態から、あるいは、無常性に飲み込まれているから、諸々の時間に他ならない。). 婆沙393c4-7参照。cf. SA 474, 2-8.

49) AKBh 371, 11以降に、世親自身の三転十二行相の説明が見えるが、その中にこの4種の語が出る。AKBh 371, 17-20: kathaṃ ca punas triparivartam | satyānām triḥ parivartanāt | kathaṃ dvādaśākāram | caturṇām satyānām tridhākaraṇāt | duḥkhaṃ samudayo nirodho mārga iti | pariññeyaṃ praheyaṃ sākṣātkartavyaṃ bhāvayitavyam iti | **prajñātaṃ prahīṇaṃ sākṣātkṛtaṃ bhāvitam** iti. 櫻部・小谷1999 : 337参照。

に向かう者たち⁵⁰⁾は存在しない [ことになる]。よって、すべての [仏] 説は消失する [ことになる] から過去等のものの類を [実在として] 構想することは正しくない。[1851]

V-4 第三理証批判 TS1852~1855

[632, 16] 「[過去・未来のものがなければ、これは] 過去・[これは] 未来と判別された認識がどうして瑜伽行者達にあらうか」(1788cd) という [有部の主張] に対して、「間接的」云々と [師は] 言う。

間接的または直接的に、結果 [または] 原因となる現在のものの様相を瑜伽行者達は認識する。 || 1852 ||

その後、概念知を伴い、真実には対象をもたない清浄な世間知によって [彼らはその様相を] 観察する。 || 1853 ||

そこで、既にあった、またはこれからあらう因果の連鎖に依拠して、過去・未来に関する教示が [瑜伽行者には] 起こるのである。 || 1854 ||

[他方、] すべての概念知の網を離れた智の連鎖をもつ如来には、意志的造作なく (=無功用に) 教説は起こる。 || 1855 ||

[632, 17] 過去の対象に拠れば結果となり未来 [の対象] に拠れば原因 [となる、ということである]。[1852]

[632, 18] 「概念知を伴う」とは「[有分別の] 概念知をもつ」という意味である。「真実には対象をもたない [知]」とは「言葉を伴う知」である。独自相 (=個物) を対象としないからである。[1853]

[632, 19] 「そこで (tat)」とは「それ故 (tasmāt)」である。既に起こった、または、これから起こるのであらう因果の連鎖に依拠して、清浄ではない瑜伽行

50) 結果に達した者 (phalastha-) とは預流果等の四果に達した者、目的に向かう者 (pratipannaka-) とは預流向等に入った者。四向四果の八輩のこと。

者に過去等に関する教示が起こるのである。[1854]

[632, 21] 他方、世尊 [即ち] 如来には、清浄な世間知もない。すべての無明を断ち切ることによって常に三昧に入っているからである。また、概念知は無明を本性とするからである。

[偈で] 以下のように言われる。

「この概念知は、それ自身、無明という性質をもつものとなる。[概念知はそれ] 自身の形象を外界のものだと増幅して起こるからである」⁵¹⁾と。

本願と福德と智慧という資糧の力によって如意宝珠にも似た身体を得られた彼のお方 (=如来) には、**意志的造作なく** (=無功用に) **教説**は起こるのである。[1855]

受付日 令和6(2024)年9月13日 採用日 令和6(2024)年12月2日

<キーワード>

三世実有 仏教実在論 説一切有部

Tattvasaṃgrahapañjikā Traikālyaparīkṣā

51) 引用と考えられるが、同定できない。